

「第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画」の策定について

1 策定の目的

高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる社会を実現するためには、高齢者保健福祉施策や介護保険事業の一層の充実を図る必要があることから、平成23年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画」を策定する。

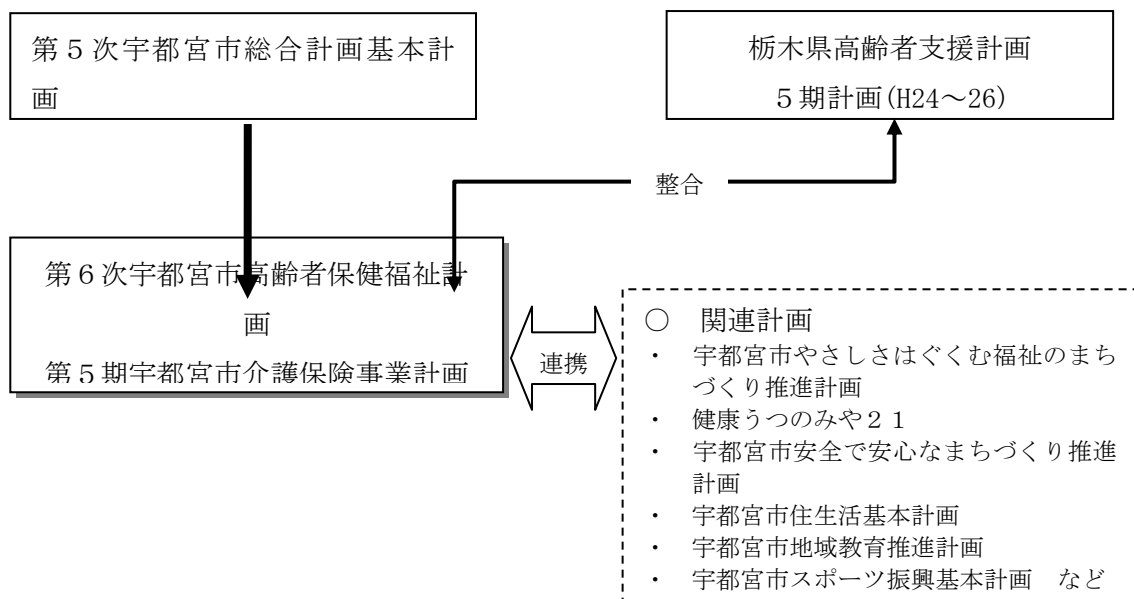
2 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策「高齢期の生活を充実する」及び「都市の福祉力を高める」を実現するための基本計画
- ・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画 ※介護保険事業計画と一体的に策定
- ・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画 ※3年ごとに策定

(2) 関連する計画との整合・連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画（5期計画）との整合を図る。
- ・ 関連計画における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。



3 計画期間

平成24年度～平成26年度までの3年間

4 検討の内容

地域包括ケアの推進などの国の動向や、地域における市民ニーズなどを踏まえ、本市の高齢者保健福祉施策・介護保険事業のさらなる充実に向け、次の事項について検討を進める。

- (1) 本市の高齢者を取り巻く現状と課題
- (2) 基本的な考え方
 - ・ 目指すべき高齢社会の将来像
- (3) 施策・事業
 - ・ 高齢者の保健福祉や介護保険に関する施策・事業
 - ・ 重点的に取り組む施策・事業
 - ・ 介護サービス利用量の見込（施設・居住系サービスの整備目標など）
- (4) 推進体制

5 策定体制

- (1) 庁内検討組織
 - (2) 庁外検討組織
 - (3) 市民の意見の反映
- } ※ 詳細は、別紙のとおり
- ・ 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における公募委員の参画
 - ・ アンケート調査の実施
 - 日常生活圏域ニーズ調査（65歳以上の高齢者）、若年者調査（20歳から64歳）、介護事業者実態調査（居宅サービス事業者）等
 - ・ パブリックコメントの実施

6 スケジュール

平成23年	4月	庁内策定委員会の設置
	〃～	アンケート調査の実施
	5月	公募委員の募集
	7月～	社会福祉審議会の開催 高齢者福祉専門分科会の開催（5回程度）
	12月	素案の作成
	〃	パブリックコメントの実施
平成24年	2月	社会福祉審議会からの提言書の受理 (栃木県高齢者支援計画5期計画の策定)
	3月	庁議付議，計画の決定・公表